

自 第 9 9 号  
令和4年8月30日

四街道市安全で安心なまちづくり協議会  
会長 黒田 弥 様

四街道市長 鈴木 陽介

「四街道市犯罪被害者等支援条例」について（諮問）

四街道市安全で安心なまちづくり条例第13条第2項の規定により、「四街道市犯罪被害者等支援条例」について、貴協議会の意見を求めます。